

女川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成18年度の 人件費率
平成 19年度	人 10,573	千円 6,957,771	千円 190,199	千円 1,255,317	% 18.0	% 17.5

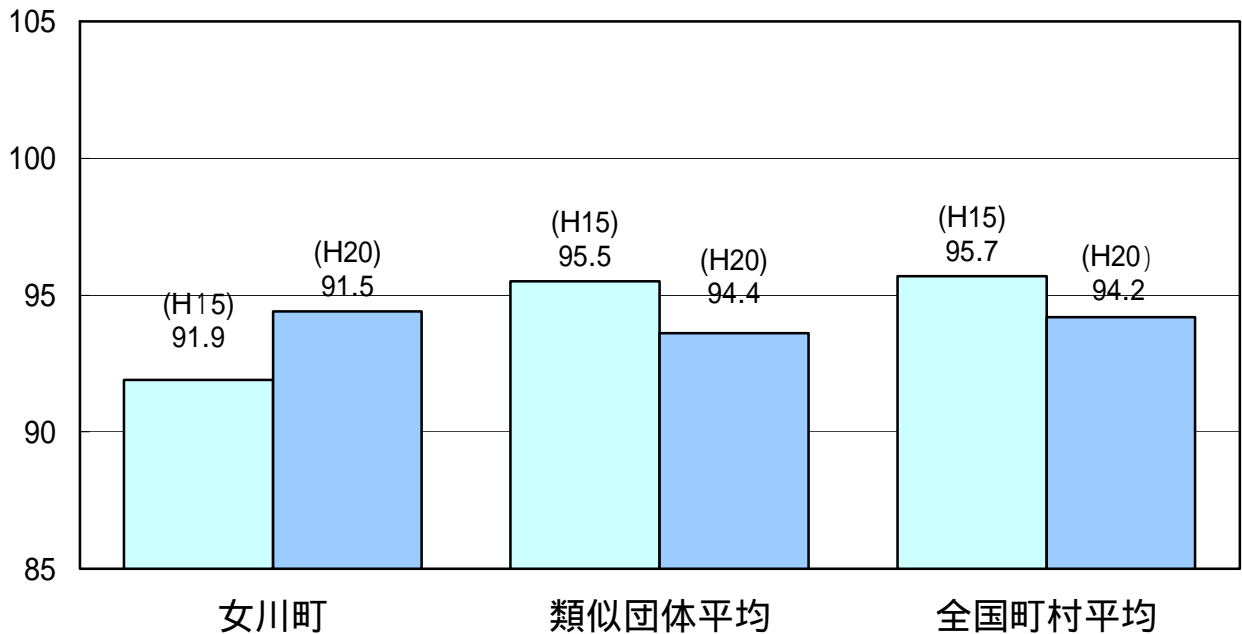
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人 あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 19年度	人 152	千円 538,094	千円 96,699	千円 217,751	千円 852,544	千円 5,609	千円 5,765

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
平成 19年度	円 -	円 -	円 -	% -	% -	% 0

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
平成 19年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.50

(注)「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
女川町	42.1 歳	307,416 円	350,441 円	334,783 円
宮城県	42.8 歳	354,037 円	380,423 円	361,229 円
国	41.1 歳	325,113 円	-	387,506 円
類似団体	43.1 歳	324,695 円	365,812 円	351,565 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
女川町	42.1 歳	22 人	236,268 円	260,104 円	249,914 円	-	-	-	-
うち運転技術員	45.8 歳	2 人	266,300 円	302,778 円	286,800 円	自家用乗用 自動車運転者	50.9 歳	202,100 円	1.50
うち業務員	40.0 歳	6 人	228,950 円	255,092 円	250,417 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	1.13
うち調理員	52.1 歳	6 人	225,150 円	234,778 円	226,583 円	調理士	43.6 歳	236,100 円	0.99
うち技能員	43.6 歳	4 人	250,100 円	280,481 円	265,475 円	廃棄物処理業 従業員	43.6 歳	303,600 円	0.92
うちその他	41.0 歳	4 人	223,850 円	243,956 円	230,525 円	-	-	-	-
宮城県	歳	人	円	円	円	-	-	-	-
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	-	320,623 円	-	-	-	-
類似団体	49.0 歳	10 人	272,311 円	288,319 円	282,156 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C / D
女川町	-	-	-
うち運転技術員	4,444,795 円	2,619,300 円	1.70
うち業務員	3,818,741 円	3,227,400 円	1.18
うち調理員	3,717,489 円	3,225,300 円	1.15
うち技能員	4,113,738 円	4,225,100 円	0.97
うちその他	3,661,007 円	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成 16～18 年の 3 ヶ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

医 師

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
女川町	54.3 歳	559,600 円	1,345,791 円	690,570 円
宮城県	-	-	-	-
国	46.6 歳	472,170 円	-	709,828 円
類似団体	47.3 歳	523,750 円	1,226,619 円	788,049 円

看護保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
女川町	36.4 歳	255,866 円	283,440 円	258,510 円
宮城県	-	-	-	-
国	37.8 歳	284,331 円	-	321,089 円
類似団体	39.8 歳	285,042 円	316,039 円	293,502 円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成 20 年年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		女 川 町	宮 城 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	176,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	142,800 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	140,300 円	- 円
	中学卒	121,600 円	123,900 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成20年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,200 円	290,600 円	317,800 円
	高校卒	200,000 円	264,300 円	299,600 円
技能労務職	高校卒	193,900 円	230,200 円	239,600 円
	中学卒	173,900 円	- 円	193,900 円

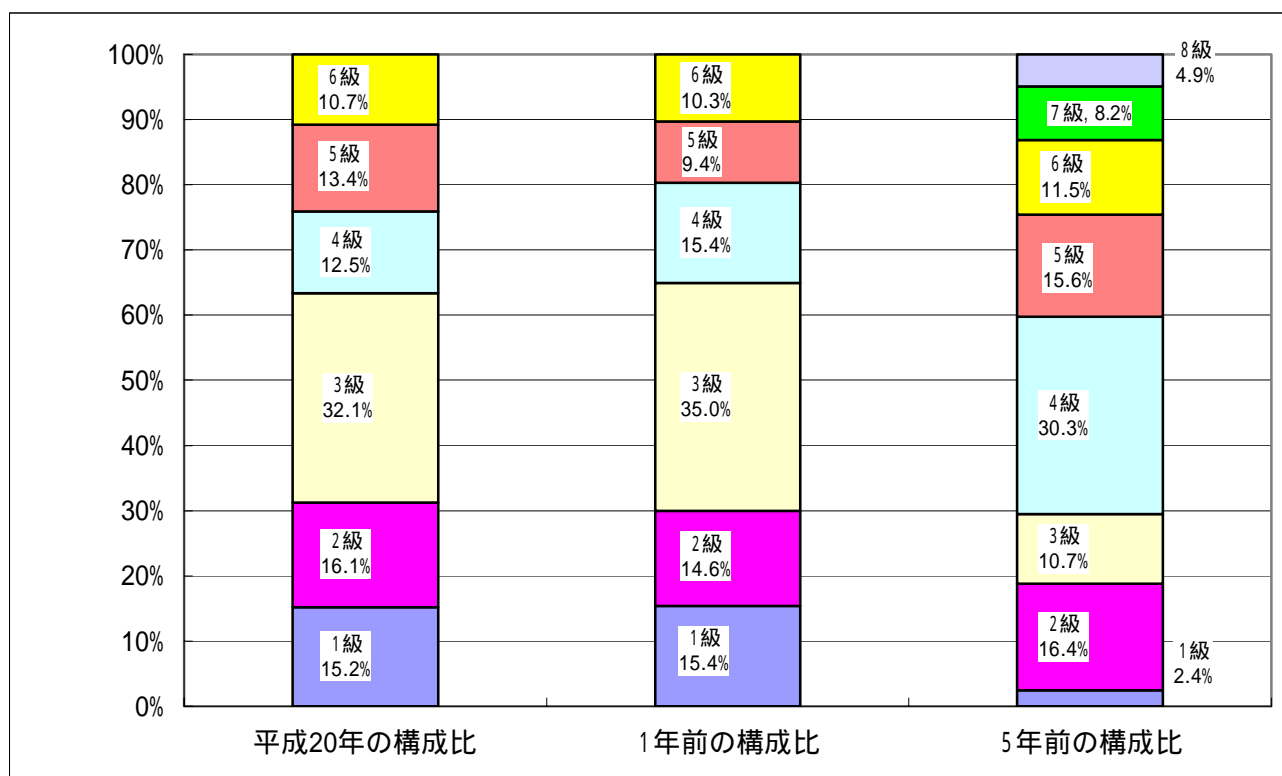
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	所属職員を指揮監督する課長の職務	人 12	% 10.7
5 級	課長及び、課長を補佐する参事等の職務	人 15	% 13.4
4 級	上司の命を受け、事務を整理し、課長等を補佐する課長補佐、技術補佐等の職務	人 14	% 12.5
3 級	上司の命を受け、係の事務を処理する係長、主査、技術主査等の職務	人 36	% 32.1
2 級	専門的な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、書記、技師、保育士、保健師、栄養士等の職務	人 18	% 16.1
1 級	定型的な業務を行う主事、書記、技師、保育士、保健師、栄養士等の職務	人 17	% 15.2

(注) 1 女川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を評定日として全職員の評定を実施。(昇給の参考資料として活用)

平成20年1月1日における昇給状況は、職員286人中(昇給判定期間の全ての期間を勤務していない者を除く)上位区分(7/5号俸)に決定された者が45人(15.7%)、標準区分(3号俸)に決定された者が197名(68.9%)であった。

平成21年度までの期間は1号俸抑制期間のため、標準区分において3号俸(通常4号俸)の昇給となる。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

女川町	宮城県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,433 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,925 千円	
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を評定日として勤務成績の評定を実施。
 勤務成績・能力態度を総合的に評価し、成績率を決定。平成19年度12月期において115人中上位区分（78.5/100）に決定された者が31人（27.0%）標準区分（71/100）に決定された者が78名（67.8%）であった。

(2) 退職手当（平成20年4月1日現在）

女 川 町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2～20%加算			定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
1人当たり平均支給額 1,072千円 22,060千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（平成19年度決算）		7,268 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成19年度決算）		1,211,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成19年度）		3.9 %	
手当の種類（手当数）		12種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症が発生又は発生する恐れがある場合における業務	1日につき1,000円
行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事した職員	行旅死亡取扱業務	1日につき3,000円
火葬業務手当	右記業務に従事した職員	火葬業務	1回につき1,500円
医療業務手当	医師のうち院長	医療業務	1月につき600,000円
	医師のうち副院長	医療業務	1月につき500,000円
	医師のうち所長又は診療部長	医療業務	1月につき400,000円
	医師のうち科長	医療業務	1月につき350,000円
	医師のうち医長	医療業務	1月につき300,000円

	医師	医療業務	1月につき250,000円
研究手当	医師	医学研究業務	1月につき200,000円
危険手当	放射線技師	放射線業務	1月につき6,000円
	薬剤師	薬剤業務	1月につき4,000円
	臨床検査技師	臨床検査業務	1月につき3,000円
往診手当	右記業務に従事した医師	往診業務	1回につき往診料の 50 / 100
	右記業務に従事した職員	往診業務	1回につき往診料の 10 / 100
拘束手当	夜間又は休日等において救急患者に対応するため拘束を命令された看護師等	看護等業務	1回につき1,000円
夜間看護等手当	保健師、看護師、准看護師、介護福祉士及び介護員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	勤務時間が深夜の全部を含む勤務の場合 6,800円
			深夜における勤務時間が4時間以上の場合 3,300円
			深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満の場合 2,900円
			深夜における勤務時間が2時間未満の場合 2,000円
看護等手当	保健師、看護師、准看護師、及び介護福祉士	病院、老人保健施設及び訪問看護ステーションに勤務する者	1月につき 保健師 5,000円 看護師 5,000円 准看護師 3,000円 介護福祉士 5,000円
治験手当	医師、薬剤師	病院での治験業務	医師 治験1契約につき 治験受託料の45% ÷ 実施者数 薬剤師 治験1契約につき 治験受託料の5% ÷ 実施者数
派遣診療業務手当	医師	派離島診療所における遣診療業務	・勤務時間が3時間以内の場合 10,000円 ・勤務時間が3時間を越える場合 20,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成19年度決算）	34,620 千円
職員1人当たりの平均支給額（平成19年度決算）	256 千円
支給実績（平成18年度決算）	28,233 千円
職員1人当たりの平均支給額（平成18年度決算）	183 千円

(6) その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 配偶者がいない場合そのうち 1人については 11,000円 扶養親族である子のうち、満 15歳に達する日以後の最初の4 月1日から満22歳に達する以後 3月31日までの間にある子1人 につき5,000円加算	同	-	19,644 千円	248,658 円
住居手当	1 借家 借間に居住している職員 ア 月額12,000円を超えて23,000 円以下の家賃を支払っている職員 家賃から12,000円を控除した額 イ 月額23,000円を超える家賃を 支払っている職員 家賃から23,000円を控除した額 の1/2（その控除した額の1/2が 16,000円を超えるときは16,000 円）に11,000円を加算した額 2 持ち家居住職員 新築又は購入の日から起算して 5年を経過していないものに居住 する職員で世帯主であるもの 2,500円	同	-	7,585 千円	210,694 円
通勤手当	1 交通機関等利用者 1ヶ月に要する運賃等の相当額 2 自動車等使用者 ア 普通自動車 片道使用距離により 2,000円～24,500円 イ 普通自動車以外 片道使用距離により 2,000円～55,000円	同	-	8,491 千円	95,403 円
管理職手当	管理 監督の地位にある職員のうち、 規則で指定するものについて、その職 務の特殊性に基づき、規則で定める基 準に従って支給する。	-	-	10,021 千円	715,750 円

宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に、その勤務1回につき4,200円を支給する。ただし、勤務時間が5時間未満の場合は、その勤務1回につき2,100円を支給する。	-	-	4,091千円	116,880円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に規則で定める基準に従い支給する。	同	-	-千円	-円
夜間勤務手当	正規の時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命じられた職員に条例で定める額を支給する。	-	-	-千円	-円
管理職特別勤務手当	管理職にある職員が緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合規則で定める基準に従い支給する。	-	-	26千円	2,000円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	874,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 874,000 円 / 325,000 円	
	副 町 長	656,000 円 (円)	656,000 円 / 325,000 円	
報 酬	議 長	319,000 円 (円)	380,000 円 / 243,000 円	
	副 議 長	258,000 円 (円)	285,000 円 / 192,000 円	
	議 員	240,000 円 (円)	261,000 円 / 152,800 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 町 長	(平成19年度支給割合) 3.35月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成19年度支給割合) 3.35月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給与月額×在職月数×0.44	18,458,880円	任期毎
	備 考	給与月額×在職月数×0.26	8,186,880円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

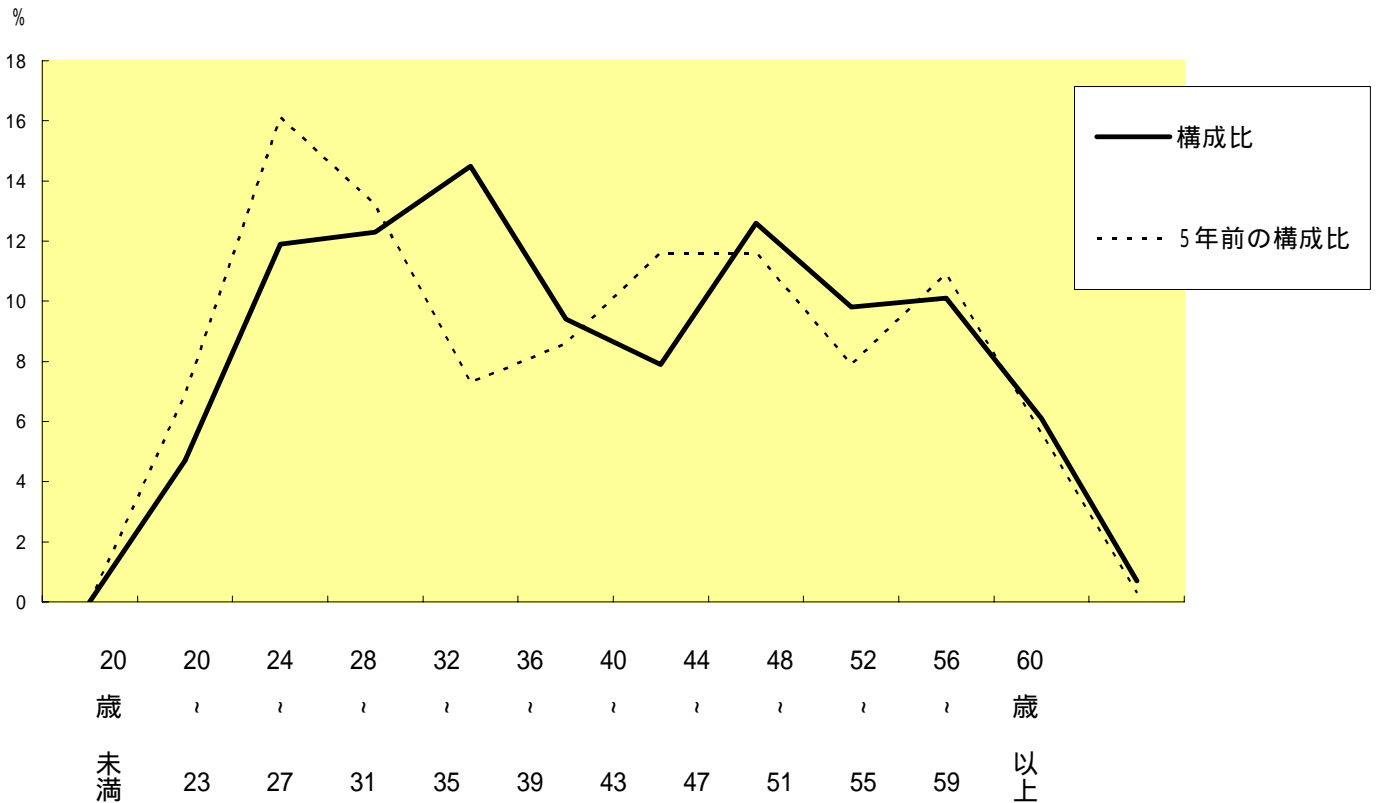
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成20年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	福祉関係を除 く一般行政	67	71	4	
		福祉関係	52	54	2	
		計	119	125	6	<参考> 人口10,000人当たり職員数 112.55人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 84.81人)
		教育部門	25	28	3	
		消防部門				
		小 計	144	153	9	<参考> 人口10,000人当たり職員数 136.20人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 107.77人)
	公 営 企 業 等 会 計 部 門	公営企業等会計 部門	134	134	0	
小 計		134	134	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 126.74人	
合 計			278 [322]	287 [322]	9 []	<参考> 人口10,000人当たり職員数 262.93人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	13人	33人	34人	40人	26人	22人	35人	27人	28人	17人	2人	277人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
292人	278人	14人	4.8%

(参考) 女川町行政改革集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	4.8%の削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	H17年～H22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	130	127	125	119			-	122
	増減		3	2	6			11(137.5%)	8
教 育	職員数	30	28	28	25			-	28
	増減		2	0	3			5(150.0%)	2
消 防	職員数	-	-	-	-			-	-
	増減		-		-			(%)	-
公営企業 等 会 計	職員数	132	134	134	134			-	128
	増減		2	0	0			2 (-50.0%)	4
計	職員数	292	289	287	278			-	278
	増減		3	2	9			14 (100.0%)	14

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成18年度の総費用に占め る職員給与費比率
平成19年度	千円 150,961	千円 1,163	千円 61,876	% 41.0	% 44.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人あたり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 19年度	人 9	千円 33,450	千円 4,173	千円 13,303	千円 50,926	千円 5,658	千円 6,874

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
女川町	45.0歳	320,911円	471,528円
団体平均	45.5歳	374,552円	571,242円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

女川町		一般行政職	
1人当たり平均支給額（平成19年度） 1,429千円		1人当たり平均支給額（19年度） 1,433千円	
（平成19年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 （1.6）月分 （0.75）月分		（平成19年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 （1.6）月分 （0.75）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

女川町			一般行政職		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%加算		
1人当たり平均支給額 21,925千円			1人当たり平均支給額 1,072千円 22,060千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（平成19年度決算）				- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成19年度決算）				- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成19年度）				%
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
-				
-				
-				
-				

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成19年度決算）	1,671 千円
職員1人当たり平均支給額（平成19年度）	186 千円
支給実績（平成18年度決算）	1,565 千円
職員1人当たり平均支給額（平成18年度）	195 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般正職の制度との異同	一般正職の制度と異なる内容	支給実績 (H19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H19年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 配偶者がいない場合そのうち 1人については 11,000円 扶養親族である子のうち、満 15歳に達する日以後の最初の4 月1日から満22歳に達する以後 3月31日までの間にある子1人につ つき5,000円加算	同	-	1,209 千円	172,714 円
住居手当	1 借家、借間に居住している職員 ア 月額12,000円を超えて23,000円 以下の家賃を支払っている職員 家賃から12,000円を控除した額 イ 月額23,000円を超える家賃を支 払っている職員 家賃から23,000円を控除した額 の1/2（その控除した額の1/2が 16,000円を超えるときは16,000 円）に11,000円を加算した額 2 持ち家居住職員 新築又は購入に日から起算して 5年を経過していないものに居住 する職員で世帯主であるもの 2,500円	同	-	618 千円	309,000 円

通勤手当	1 交通機関等利用者 1ヶ月に要する運賃等の相当額 2 自動車等使用者 ア 普通自動車 片道使用距離により 2,000円~24,500円 イ 普通自動車以外 片道使用距離により 2,000円~55,000円	同	-	287 千円	57,400 円
管理職手当	管理 監督の地位にある職員のうち、規則で指定するものについて、その職務の特殊性に基づき、規則で定める基準に従い支給する。	同	-	- 千円	- 円
宿直手当	宿直勤務を命ぜられた職員に、その勤務回数につき4,200円を支給する。ただし、勤務時間が5時間未満の場合は、その勤務1回につき2,000円を支給する。	異なる	勤務時間5時間以内の場合の支給額	303 千円	37,875 円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に規則で定める基準に従い支給する。	同	-	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命じられた職員に条例で定める額を支給する。	-	-	- 千円	- 円
管理職特別勤務手当	管理職にある職員が緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合規則で定める基準に従い支給する。	-	-	- 千円	- 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
9 人	8 人	1 人	11.1 %

(参考) 女川町行政改革集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	11.1%の削減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照